

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期
(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 兼松エンジニアリング株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 隆 士

【本店の所在の場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山 本 琴 一

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山 本 琴 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第41期 第3四半期累計期間 | | 第42期 第3四半期累計期間 | | 第41期 | |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 3,996,389 | | 5,615,495 | | 5,970,497 | |
| 経常利益 (千円) | 266,899 | | 475,414 | | 459,685 | |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 127,099 | | 281,756 | | 258,116 | |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (千円) | | | | | | |
| 資本金 (千円) | 313,700 | | 313,700 | | 313,700 | |
| 発行済株式総数 (株) | 4,280,000 | | 4,280,000 | | 4,280,000 | |
| 純資産額 (千円) | 2,694,511 | | 3,012,172 | | 2,828,579 | |
| 総資産額 (千円) | 5,493,603 | | 5,870,812 | | 6,099,263 | |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円) | 29.72 | | 65.89 | | 60.36 | |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | | | 22.00 | |
| 自己資本比率 (%) | 49.0 | | 51.3 | | 46.4 | |

| 回次 会計期間 | 第41期 第3四半期会計期間 | | 第42期 第3四半期会計期間 | |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 15.61 | | 26.20 | |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 5 第41期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、株式上場10周年記念配当10円であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要はあったものの、海外要因による需要減少、景況の停滞懸念の中、期間末には外国為替動向に変化の兆しが見られました。

当第3四半期累計期間は、多くの期初受注残や、工場関係向け強力吸引作業車、レンタル向け強力吸引作業車、高圧洗浄車等、引き続き好調な受注を背景に、期初から高水準の生産活動を維持いたしました。この結果、東日本大震災の影響で期初生産活動が停滞した前第3四半期累計期間に比べ、大幅な業績向上となりました。

業績(数値)につきましては、前第3四半期累計期間に比べ受注高は530百万円増の5,723百万円(前年同四半期比10.2%増)、売上高は1,619百万円増の5,615百万円(前年同四半期比40.5%増)となりました。損益につきましては、営業利益は205百万円増の454百万円(前年同四半期比82.1%増)、経常利益は208百万円増の475百万円(前年同四半期比78.1%増)、四半期純利益は154百万円増の281百万円(前年同四半期比121.7%増)を計上することとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末残高に比べ228百万円減少し、5,870百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加98百万円はありましたが、売上債権の減少173百万円及びたな卸資産の減少139百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末残高に比べ412百万円減少し、2,858百万円となりました。これは主に、引当金の増加94百万円はありましたが、仕入債務の減少208百万円、長期未払金の減少138百万円及び前受金の減少97百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末残高に比べ183百万円増加し、3,012百万円となりました。これは主に、剰余金の配当94百万円はありましたが、四半期純利益の計上281百万円等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は45百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 13,520,000 |
| 計 | 13,520,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 4,280,000 | 4,280,000 | 大阪証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 4,280,000 | 4,280,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年12月31日 | | 4,280,000 | | 313,700 | | 356,021 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,272,000 | 4,272 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,000 | | |
| 発行済株式総数 | 4,280,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 4,272 | |

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 兼松エンジニアリング株式会社 | 高知県高知市布師田 3981-7 | 3,000 | | 3,000 | 0.07 |
| 計 | | 3,000 | | 3,000 | 0.07 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 974,897 | 1,073,245 |
| 受取手形及び売掛金 | 2 1,785,742 | 2 1,612,391 |
| 商品及び製品 | 398,528 | 240,430 |
| 仕掛品 | 564,188 | 536,250 |
| 原材料及び貯蔵品 | 226,743 | 272,829 |
| 繰延税金資産 | 92,690 | 120,135 |
| その他 | 12,707 | 28,511 |
| 貸倒引当金 | 5,950 | 5,355 |
| 流動資産合計 | 4,049,549 | 3,878,437 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 417,509 | 416,156 |
| 土地 | 1,254,363 | 1,254,363 |
| その他（純額） | 86,187 | 101,140 |
| 有形固定資産合計 | 1,758,059 | 1,771,660 |
| 無形固定資産 | 21,928 | 24,174 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 135,698 | 82,582 |
| その他 | 145,721 | 124,652 |
| 貸倒引当金 | 11,694 | 10,694 |
| 投資その他の資産合計 | 269,725 | 196,540 |
| 固定資産合計 | 2,049,714 | 1,992,375 |
| 資産合計 | 6,099,263 | 5,870,812 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,165,948 | 1,957,588 |
| 短期借入金 | 36,000 | - |
| 未払法人税等 | 189,118 | 69,894 |
| 賞与引当金 | 99,970 | 183,322 |
| 役員賞与引当金 | 12,985 | 18,206 |
| 製品保証引当金 | 44,000 | 46,000 |
| その他 | 349,873 | 345,375 |
| 流動負債合計 | 2,897,896 | 2,620,388 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 132,496 | 136,097 |
| その他 | 240,291 | 102,154 |
| 固定負債合計 | 372,788 | 238,252 |
| 負債合計 | 3,270,684 | 2,858,640 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 313,700 | 313,700 |
| 資本剰余金 | 356,021 | 356,021 |
| 利益剰余金 | 2,154,838 | 2,342,521 |
| 自己株式 | 1,773 | 1,773 |
| 株主資本合計 | 2,822,785 | 3,010,469 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,793 | 1,702 |
| 評価・換算差額等合計 | 5,793 | 1,702 |
| 純資産合計 | 2,828,579 | 3,012,172 |
| 負債純資産合計 | 6,099,263 | 5,870,812 |

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 3,996,389 | 5,615,495 |
| 売上原価 | 2,903,998 | 4,260,194 |
| 売上総利益 | 1,092,391 | 1,355,300 |
| 販売費及び一般管理費 | 842,670 | 900,463 |
| 営業利益 | 249,720 | 454,836 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 117 | 136 |
| 受取賃貸料 | 10,125 | 10,174 |
| 助成金収入 | 859 | 1,690 |
| その他 | 6,912 | 9,494 |
| 営業外収益合計 | 18,016 | 21,495 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 251 | 31 |
| 為替差損 | 581 | 711 |
| その他 | 3 | 174 |
| 営業外費用合計 | 836 | 917 |
| 経常利益 | 266,899 | 475,414 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 9 |
| 特別利益合計 | - | 9 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 6,829 | 77 |
| 特別損失合計 | 6,829 | 77 |
| 税引前四半期純利益 | 260,070 | 475,346 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 142,635 | 167,919 |
| 法人税等調整額 | 9,664 | 25,670 |
| 法人税等合計 | 132,971 | 193,590 |
| 四半期純利益 | 127,099 | 281,756 |

【会計方針の変更等】

| 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日) |
|---|
| (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

他社のリース契約に対して次のとおり保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|------------|-----------------------|------------|-----------------------------|
| (株)梅井建設 | 2,408千円 | (株)ユーロトランス | 107千円 |
| (株)ユーロトランス | 1,772 " | 新井建設(株) | 22 " |
| 新井建設(株) | 1,089 " | | |
| 計 | 5,271千円 | 計 | 129千円 |

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------------|
| 受取手形 | 390,966千円 | 12,780千円 |
| 支払手形 | 267,328 " | 157,378 " |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 66,773千円 | 59,068千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 51,312 | 12.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月22日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 94,072 | 22.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月21日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 29円72銭 | 65円89銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 127,099 | 281,756 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 127,099 | 281,756 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,276,043 | 4,276,043 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年2月5日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。

1 株式の分割

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年3月31日(日曜日)(ただし、当日は休日のため、実質上は平成25年3月29日(金曜日))最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき1.3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

普通株式とし、平成25年3月31日(日曜日)(ただし、当日は休日のため、実質上は平成25年3月29日(金曜日))最終の発行済株式の総数に0.3を乗じた株式数といたします。

| | |
|--------------|-------------|
| 分割前の発行済株式の総数 | 4,280,000株 |
| 分割により増加する株式数 | 1,284,000株 |
| 分割後の発行済株式の総数 | 5,564,000株 |
| 分割後の発行可能株式総数 | 17,576,000株 |

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

分割の日程

| | |
|----------|-----------------|
| 基準日公告日 | 平成25年3月14日(木曜日) |
| 分割の基準日 | 平成25年3月31日(日曜日) |
| 分割の効力発生日 | 平成25年4月1日(月曜日) |

1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純利益金額

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|---------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 22円86銭 | 50円69銭 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の理由及び内容

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

(2) 変更予定日

平成25年4月1日(月曜日)

(注) 上記の単元株式数の変更に伴い、平成25年3月27日付をもって、大阪証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

兼松エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。